

令和6年2月27日
電力・ガス取引監視等委員会

託送供給等約款の変更認可に伴う特定小売供給約款の変更届出 について経済産業大臣に意見回答を行いました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた特定小売供給約款の変更届出について、本日付けで、内容について異存はない旨、経済産業大臣に意見回答を行いました。

1. 概要

本年2月に、みなし小売電気事業者10社から経済産業大臣に対し、託送供給等約款の変更認可に伴う特定小売供給約款の変更届出（以下「本届出」といいます。）があり、本年2月8日付け及び同月15日付けで経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会（以下「当委員会」といいます。）に対して意見の求めがありました。

これを踏まえ、当委員会において本届出について確認を行った結果、本日付けで、本届出の内容について異存はない旨、経済産業大臣に回答しました。

2. 添付資料

- ①特定小売供給約款の変更の届出に係る意見聴取について（回答）
- ②【別添】託送供給等約款の変更認可に伴う特定小売供給約款の変更届出について

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 下津
総合監査室長 伊藤
担当者：安原、牛島、山下、古田、野崎
電 話：03-3501-1552（直通）